学校保健統計調査の概要

１　調査の目的

この調査は、学校における幼児・児童及び生徒（以下「児童等」という。）の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

２　調査の周期・期日

(１)　周期　昭和23年度から毎年実施（昭和23年度から昭和34年度までは、統計の名称を「学校衛生統計」として実施）。

(２)　期日　調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、４月１日から６月30日の間に実施。

３　調査の範囲・対象

(１)　範囲　幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）。

(２)　対象　調査実施校に在籍する満５歳から17歳までの児童等の一部。

４　調査の種類と調査事項

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 調査事項 |
| 発育状態調査 | 身長、体重 |
| 健康状態調査 | 栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無 |

(注)　発育状態調査は、調査実施校に在籍する児童等のうちから年齢別、男女別に抽出された者を対象とし、健康状態調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

５　利用上の注意

(１)　年齢は、調査年４月１日現在の満年齢である。

(２)　統計表の中の記号

「 － 」　計数がない場合

「0.00」　計数が単位未満の場合

「 … 」　調査対象とならなかった場合

「 X 」　標本サイズが小さい又は標準誤差が大きいため統計数値を公表しない場合

(３)　合計の数値は、四捨五入を行っているため各項目の合計と一致しない場合がある。